

2022年1月14日

各位

カンロ株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みについて(1/14 更新)

新型コロナウイルス感染拡大により、亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々とそのご家族に対し心よりお見舞い申し上げ、一日も早い回復をお祈りいたします。また各国・地域で感染症の終息にむけ尽力されている行政および医療等ご関係の皆様、深く敬意を表し感謝申し上げます。

感染拡大が続く中、当社では社員やご家族の方々の安全安心を第一に考え、下記のとおり取り組みを実施しております。皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

記

1、感染拡大防止・リスク低減のための社員への対応

手洗い、消毒、入社時の検温など個々の体調管理徹底や、在宅勤務、時差出勤などの人との接触機会の低減に取り組んでいます。

①在宅勤務の推奨

工場など現場業務を必要とする部門以外では、出社社員を3割に抑制することを目標として、在宅勤務をサポートする取り組みを行っています。

- ・電子承認システムの導入や、ディスプレイ・プリンター貸与など
在宅勤務実施環境の整備
- ・WEB会議の徹底
- ・テレワーク手当の支給
- ・電話受付対応時間の短縮

なお、2021年12月1日～31日における本社オフィスにおける出勤率は以下のとおりです。

12月1日(水)～12月31日(金)	
総出勤率	49.5%

※短時間の出勤も含む

②オフィスでの感染拡大防止対策

- ・ 出社時の検温徹底
- ・ 手指消毒、利用スペースの消毒
- ・ 座席を定員の 50%程度に削減、対面着席を基本禁止
- ・ 出社および退社時間の混雑を避けるために時差、時短出社を推奨

③出張や会食の自粛

- ・ 出張は原則中止もしくは延期とし、やむを得ず出張する場合は最低限の人数とする。
- ・ 会食は極力控え、やむを得ず実施する場合は少人数・短時間での実施とする。s

④ワクチン接種の促進

- ・ 新型コロナワクチン接種日は特別休暇とするか、または勤務の一部を免除する。

2、直営店「ヒトツブカンロ」の対応

別途お知らせしておりますとおり、行政からの要請に応じた対応を行っております。
営業する場合は感染拡大防止に留意しております。

※当社における新型コロナウイルス感染者の発生については、集団的な感染の発生で事業活動に大きな影響が見込まれる場合や、該当者が不特定多数の方との接触の可能性がある場合に限り、当社オフィシャルサイトでお知らせいたします。

以上